



脱炭素推進のための人材支援制度活用ガイド

地域脱炭素推進審議官グループ^o

2026年3月



1.はじめに		P.2
2.人材支援制度の一覧		P.3
3.まずは「全国相談窓口」へ		P.4
4.制度概要		P.5-12
環境省	脱炭素まちづくりアドバイザー	P.5
内閣府 内閣官房	地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）	P.6
	企業版ふるさと納税（人材派遣型）	P.7
総務省	GXアドバイザー（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）	P.8
	地域おこし協力隊	P.9
	地域力創造アドバイザー	P.10
	地域活性化起業人	P.11
	地域プロジェクトマネージャー	P.12
5.スケジュール		P.13-14
6. 制度活用のポイント		P.15

- 各外部人材に求める機能（運用）を整理することで、多くの外部人材と協力しながら脱炭素化を進めることができます。
- 地域課題を起点に脱炭素施策を位置付け、脱炭素化の段階・機能ごとに外部人材をうまく活用しましょう。

Why
地域課題・方向性の整理

What
構想・企画

How
実装準備・実行





全国相談窓口


ハブ機能


- ✓ 制度間の連携を図りつつ、自治体の状況を確認しながら、必要に応じて適切な外部人材制度を紹介します！




地方創生人材支援制度
(グリーン専門人材)
P.6


企業版ふるさと納税
(人材派遣型)
P.7


地域プロジェクトマネジャー
P.12



地域活性化起業人
(企業派遣型/副業型/シニア型)
P.11




必要




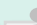
自治体の
予算化の
要否


地域力創造アドバイザー
P.10


地域おこし協力隊
P.9

不要


GXアドバイザー
(経営・財務マネジメント強化事業)
P.8


脱炭素まちづくりアドバイザー
P.5

凡例



: スポット・助言型



: 常勤・非常勤・滞在型

人材支援制度の一覧概要

省庁名	制度名	人材プール	マッチング機能	自治体の予算化	財政支援	制度概要
環境省	脱炭素まちづくりアドバイザー	○	○	不要	-	地域人材が主体性を発揮して、地域脱炭素の取り組みを前進できるよう、各分野に専門性のあるアドバイザーを派遣する制度
内閣官房 /内閣府	地方創生人材支援制度 (グリーン専門人材) 派遣	○ 個人ではなく 企業が登録	○	派遣企業との 協議による	- <small>地域活性化起業人等の 地財措置と組み合わせ た活用が可能</small>	地域脱炭素、循環経済、生物多様性等の環境課題と地域課題の同時解決を図るグリーン専門人材を派遣する制度
	企業版ふるさと納税 (人材派遣型)	-	-	必要 (企業負担)	-	企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を派遣する制度
総務省	GXアドバイザー	○	-	不要	-	総務省と地方公共団体金融機構（JFM）の共同事業として、地域脱炭素に取り組む自治体に対しアドバイザーを派遣する制度
	地域おこし協力隊	-	-	必要	○ 特別交付税 措置	都市部から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が委嘱し、一定期間、「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る制度
	地域力創造アドバイザー	○	-	必要	○ 特別交付税 措置	地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいする経費について特別交付税措置を行う制度
	地域活性化起業人 (企業派遣型／副業型／ シニア型)	-	○	必要	○ 特別交付税 措置	地方公共団体が、都市部に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図ることを支援する制度
	地域プロジェクトマネジャー	-	-	必要	○ 特別交付税 措置	外部専門人材、地域、行政、民間などの連携を促進し、プロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」を任用できる制度

どの制度を選ぶか迷ったら、そもそも支援制度が必要か迷ったら、まずは「全国相談窓口」にご相談ください。

困りごと

何から着手すべきか
分からない

計画はあるが、
事業化・予算
化に進まない

庁内の調整が
難しい



相談

問い合わせ

電話
メール
オンラインフォーム



相談対応

- ✓ 課題の言語化のサポート
- ✓ 適切な制度の案内
- ✓ アドバイザー派遣の申請支援

申請を前提とせず、相談が可能！

課題の言語化をサポートし、専門性を有する事務局による助言を得られます。
必要に応じて事業推進に必要な支援事業や適切な専門家・人材支援制度をご紹介します！

※令和8年度早期の設置を予定しています。

地域人材が主体性を発揮して、地域脱炭素の取り組みを前進できるよう、各分野に専門性のあるアドバイザーを派遣する制度

1. 対象

地方公共団体等

人材プールあり

マッチング機能あり

2. 支援内容 支援形態

- 専門家を派遣し、計画・合意形成などに助言を受けることができる。
- スポット型（1泊2日現地＋オンライン2回程度）、伴走支援型（現地2回＋オンライン4回程度）、都道府県型（現地3回＋オンライン6回程度）を選択可能。

3. 費用負担

自治体の費用負担なし。予算措置の必要なし。環境省が負担

4. 申込期間

年3回程度の公募

例：4月公募、6月公募、8月公募 → 翌月末ごろ派遣開始

5. 実績

R5年度：25件、R6年度：71件、R7年度：71件

6. 活用ポイント

アドバイザーとのマッチングは事務局が実施するため、専門人材の当てがない場合でも課題に合った専門人材に出会える。

7. 公式情報

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/advisory/>

活用事例：[advisor_kakojirei.pdf](#)

アドバイザー一覧：<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/platform/?tab=03>



地域脱炭素、循環経済、生物多様性等の環境課題と地域課題の同時解決を図るグリーン専門人材を派遣する制度

1. 対象

市町村、都道府県

人材プールあり

マッチング機能あり

2. 支援内容 支援形態

- 事務局により企業団体と自治体のマッチング協議のサポートのもと企業団体から専門人材を派遣
- 民間企業や団体の専門人材が、常勤／非常勤など様々な形態で原則半年～2年間、自治体に派遣
- 専門人材派遣後も能力発揮に向けて事務局が派遣者交流会や制度説明会を通じてフォロー

3. 費用負担

給与などは派遣元企業団体と自治体の協議のもとで決定。

（自治体側の給与負担がある場合が比較的多く、その際は予算措置の必要あり。地財措置との併用可）

4. 申込期間

自治体は10月頃に受入希望申請、マッチング協議後、次年度4月より派遣開始

5. 実績

協力企業33団体、専門人材の派遣はR6年度：9名、R7年度：9名

6. 活用ポイント

脱炭素等を通じた地方創生の取組に係る人材派遣が特徴。
自治体の状況に応じて柔軟な派遣形態が調整可能

7. 公式情報

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/green/pdf/r07_gaiyou.pdf



企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を派遣する制度

1. 対象

地方公共団体等

2. 支援内容 支援形態

- 企業人材を専門人材として地方公共団体等へ派遣。
- 任期付職員等として任用し、脱炭素分野の業務等に従事。

※自治体と企業との協議により常勤・非常勤どちらも可能

3. 費用負担

自治体の費用負担なし。予算措置の必要あり。地財措置との併用可
(企業が、派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附を行う。)

4. 申込期間

随時。企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に派遣。

5. 実績

令和2年創設以来、派遣者174名、活用団体133団体

※令和7年3月31日時点

6. 活用ポイント

自治体の実質的な人件費の負担はなく、企業にとっても税の軽減を受けることができる。寄附企業や関係機関との事前協議が必須となり、事前に求める人材のニーズや役割を確認することが成功のカギ。

7. 公式情報

[企業版ふるさと納税ポータルサイト - 地方創生推進事務局](#)

※「制度概要」の中で企業版ふるさと納税（人材派遣型）についても掲載



総務省と地方公共団体金融機構（JFM）の共同事業として、地域脱炭素に取り組む自治体に対しアドバイザーを派遣する制度

1. 対象

都道府県・市区町村・公営企業

人材プールあり

2. 支援内容 支援形態

- ・ 民間事業者、学識経験者のほか、GX関連業務経験のある現役の公務員などをアドバイザーとして派遣。
- ・ 派遣は1度の申請ごとに年10回以内。

3. 費用負担

自治体の予算措置の必要なし。
※アドバイザーの派遣に係る経費（謝金・旅費）はJFMが負担する。

4. 申込期間

申請は1月まで随時 ※派遣期間は2月末日まで

5. 実績

R6年度：18団体に派遣

6. 活用ポイント

自治体の予算措置が不要。
Webから簡単に手続きが可能。

7. 公式情報

総務省 | 地域力の創造・地方の再生 | GXアドバイザー ～GX、地域脱炭素の専門アドバイザーを派遣します！～
<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html> (JFM HP)



(総務省HP)



(JFM HP)

都市部から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は一定期間、地域に居住して「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度

1. 対象

都道府県・市町村（地域要件あり）

2. 支援内容 支援形態

- 「地域おこし協力隊員」が生活の拠点を移し、地域協力活動を行う。
- 自治体がニーズに合った人材を自ら募集するため、環境保全分野など、分野を指定して人材募集をすることが可能。
- 活動期間は、概ね1年以上3年以下の期間。

3. 費用負担

自治体の予算措置の必要あり。特別交付税措置の対象。

※特別交付税上限額 地域おこし協力隊の活動に要する経費：年間550万円／人 等

4. 申込期間

—

5. 実績

R6年度：取組自治体数1,176団体(受入可能自治体の約80%が活用)
隊員数7,910人

6. 活用ポイント

地域活性化の担い手確保、外部人材ならではの視点による地域の魅力再発見が期待できる。自治体が地域住民と連携・協働して地域のビジョンを描き、隊員が地域に立脚して活動できるよう支援することが重要。

7. 公式情報

[総務省 | 地域力の創造・地方の再生 | 地域おこし協力隊～移住・地域活性化の仕事へのチャレンジを支援します！～](#)

活用事例：[活用事例](#) | [地域おこし協力隊ナビ](#)



地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について特別交付税措置

1. 対象

市町村（地域要件あり）

人材プールあり

2. 支援内容 支援形態

- 民間専門家や先進自治体職員等の外部専門家が、指導・助言を行い、計画策定支援等を行う。
- 年度内に延べ10日以上招へい。

3. 費用負担

自治体の予算措置の必要あり。特別交付税措置の対象。
※特別交付税上限額 年間610万円／人

4. 申込期間

—

5. 実績

R6年度：139自治体 アドバイザー活用実績93人

6. 活用ポイント

地域人材ネット（専門家のデータベース）等を活用し、外部専門家を選定。自治体の課題やステージに応じて柔軟に専門人材を活用できる。

7. 公式情報

[総務省 | 地域人材ネット（地域力創造アドバイザー）](#)



地方公共団体が、都市部に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図ることを支援する制度

1. 対象

市町村（地域要件あり）

マッチング機能

2. 支援内容 支援形態

- 専門人材のノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等を図る。
- 企業から社員を派遣する企業派遣型と、個人の契約に基づく副業型・シニア型があり、任期は6か月から3年。

3. 費用負担

自治体の予算措置の必要あり。特別交付税措置の対象。
※特別交付税上限額 年間610万円／人

4. 申込期間

—

5. 実績

R6年度：871名、439市町村で活躍

6. 活用ポイント

地域活性化起業人マッチング支援プラットフォームを活用し、起業人を募集することができる。起業人を受け入れるにあたり、課題や求めるノウハウ等を明確化しておくことが重要。

7. 公式情報

[総務省 | 地域力の創造・地方の再生 | 地域活性化起業人 ~企業の社員を自治体に派遣し、地域貢献する活動を支援します!](#)



外部専門人材、地域、行政、民間などの連携を促進し、プロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」を任用できる制度

1. 対象

市町村（地域要件あり）

2. 支援内容 支援形態

- 外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むプロジェクトのマネジメントを担う。
- 形態は、会計年度任用職員。期間の上限は3年間。

3. 費用負担

自治体の予算措置の必要あり。特別交付税措置の対象。
※特別交付税上限額 年間700万円／人

4. 申込期間

—

5. 実績

R6年度：104の自治体において114名が活躍

6. 活用ポイント

地域プロジェクトマネージャーが多様な関係者間を調整、橋渡しすることでプロジェクトを着実に成果へつなげることが期待できる。

7. 公式情報

[総務省](#) | [地域力の創造・地方の再生](#) | [地域プロジェクトマネージャー](#)



		前年度			当年度												次年度	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
4	GXアドバイザー (地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業)																	
5	地域おこし協力隊																	
6	地域力創造 アドバイザー																	
7	地域活性化起業人																	
8	地域 プロジェクトマネジャー																	

※令和8年度予算の成立を前提としております。実際のスケジュールは各制度のHPよりご確認ください。

- 地域脱炭素を推進するにあたり、各フェーズごとにどのように外部人材を活用すべきかポイントをまとめています。
- 自治体のフェーズに合わせて外部人材をタイムリーかつ効果的に活用することで、脱炭素×地域課題の解決の取り組みを推進しましょう。



外部人材と連携するポイント

